

平成19年 6月15日

NASVA

被害者援護部 療護センターグループ

担当：青木、齋藤、梅本

電 話 03-5276-4485

－ 自動車事故による重度後遺障害者への支援を拡充 －

北海道・九州で「委託先病院」を公募！

独立行政法人自動車事故対策機構（以下「NASVA」）では、自動車事故による重度後遺障害者（遷延性意識障害者）を専門に治療・看護する病院（療護施設）を、千葉市、仙台市、岡山市、美濃加茂市の4箇所に設置し運営しております。

しかしながら、療護施設が自宅から遠いことを理由として、療護施設への入院申請を断念した被害者家族の方が多いことなど、ご家族が望むにもかかわらず回復に向けた治療・看護の機会が事実上与えられない方が存在し、被害者間で不公平感が生じている状況です。

このような状況を踏まえ、国土交通省自動車交通局長の懇談会として設置された「今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会」の平成18年6月の報告において、療護施設の一部機能(治療・看護機能)を一般病院に委託し、自動車事故による遷延性意識障害者のための回復に向けた治療・看護機会の拡充を図るべきであるとの指摘がありました。

この懇談会の報告に基づく国土交通省自動車交通局からの要請を受け、NASVAでは、療護施設の一部機能(治療・看護機能)を一般病院に委託するための検討を行うこととし、平成19年4月、学識経験者、療護センター長、被害者団体代表者等をメンバーとする「療護施設機能の一部の一般病院への委託に係る検討委員会（※委員構成は次頁参照）」を設置し検討した結果、委託先地域を北海道及び九州地区とし、併せて委託先病院を選定するための評価基準等を策定いたしました。

なお、今回の委託は、既存の4療護施設のようにNASVAが施設を設置することせず、既存一般病院の一部病床に受け入れてもらうこととしています。

委託先病院の選定に当たっては、一般競争入札（総合評価落札方式）により決定することといたしますが、本日、病院募集のための公告を行いました。

つきましては、下記のとおり「公募要領説明会」を開催します。

○公募要領説明会の開催

(1)開催日時

北海道地区； 平成19年6月26日（火） 15：00～

九州地区； 平成19年6月27日（水） 15：30～

(2)開催場所

北海道地区；独立行政法人自動車事故対策機構 札幌主管支所 4F 会議室
(TEL:011-551-2145)

札幌市中央区南 8 条西 15 丁目北海道ハイヤー会館

九州地区；独立行政法人自動車事故対策機構 福岡主管支所
(TEL:092-451-7751)

説明会場 （財）九州陸運協会 陸運会館 6F 会議室
福岡市博多区博多駅東 3-10-17 陸運会館

(3)説明会出席申込み期限

平成19年6月25日（月） 正午（厳守）

(4)お問合せ先

独立行政法人自動車事故対策機構 被害者援護部 療護センターグループまで
TEL 03-5276-4485 ・ FAX 03-3239-9336

(参考)今後のスケジュール

平成19年 6月25日（月） 入札公募要領説明会の参加締切り

平成19年 8月15日（水） 応募（提出書類）の締め切り

平成19年 8月下旬～9月 委託先病院の決定

平成19年10月以降 入院患者受入開始

※「療護施設機能の一部の一般病院への委託に係る検討委員会」委員

	氏名	役職
委員長	佐野圭司	東京大学名誉教授（東京脳神経センター 所長）
委員	太田富雄	大阪医科大学名誉教授（医療法人社団ハイメディッククリニック WEST 顧問）
〃	小林秀資	財団法人長寿科学振興財団 理事長
〃	榊野龍二	国土交通省 自動車交通局次長
〃	桑山雄次	全国遷延性意識障害者・家族の会 代表
〃	岡 信男	千葉療護センター センター長
〃	衣笠和孜	岡山療護センター センター長
オブザーバー	佐藤敏信	厚生労働省 医政局指導課長
〃	蒲生篤実	国土交通省 自動車交通局保障課長

《 参 考 》

独立行政法人自動車事故対策機構の業務の概要

【機構の目的】 独立行政法人自動車事故対策機構法（平成14年法律第183号）第3条（抄）

自動車の運行の安全の確保に関する事項を処理する者に対する指導、自動車事故による被害者に対しその身体的又は財産的被害の回復に資する支援等を行うことにより、自動車事故の発生の防止に資するとともに、自動車損害賠償保障法による損害賠償の保障制度と相まって被害者の保護を増進することを目的とする。

1. 自動車事故防止のための事業

○運行管理者等の指導講習業務

事業用自動車の運行管理に必要なノウハウを提供



○運転者の適性診断業務

運転の特性を診断し安全運転に役立つアドバイスを提供



○自動車アセスメント情報の提供業務

自動車の安全性に関する車種別比較情報を公正中立な立場で公表



2. 自動車事故による被害者保護の増進のための事業

○療護センターの運営業務

遷延性意識障害者への治療等のための療護施設の設置・運営



○介護料支給業務

自動車事故による重度後遺障害者への介護料の支給・短期入院費の助成

○生活資金貸付業務

交通遺児等への育成資金の無利子貸付・友の会の運営と家庭相談等



療護センターの設置・運営

重度後遺障害者の社会復帰を願って

NASVAでは、自動車事故による脳障害によって重度の後遺障害が残り、治療と常時の介護を必要とする方のうち、特に重度で一定の要件に該当する方は一般の病院では対応が難しいため、こうした方に入院していただき、社会復帰の可能性を追求しながら適切な治療と看護を行う重度後遺障害者専門の療護センターを設置し、運営しています。この療護センターは、高度先進医療機器などを備えるとともに、患者のわずかな意識の回復の兆しをもとらえることができるよう、ワンフロア病棟システムを取り入れて集中的に観察ができるようにするとともに、患者の日常生活行動や、動作訓練がスムーズに行われるよう訓練場を広く確保するなど、細かな配慮のもとに運営しています。また、同じ看護師が一人の患者を継続して受け持つプライマリー・ナーシング方式を導入するなど治療効果をあげるための努力を続けています。



プライマリー・ナーシングによる看護



高度先進医療機器による治療



ワンフロア病棟システム

4 療護センター

千葉療護センター



昭和59年2月業務開始

- 運営委託 医療法人社団誠馨会
- 所在地 千葉市美浜区磯辺3-30-1
- ベッド数 80床

岡山療護センター



平成6年2月業務開始

- 運営委託 社会福祉法人恩賜財団済生会支部
岡山県済生会
- 所在地 岡山市西古松2-8-35
- ベッド数 50床

東北療護センター



平成元年7月業務開始

- 運営委託 財団法人広南会
- 所在地 仙台市太白区長町南4-20-6
- ベッド数 50床

中部療護センター



平成13年7月業務開始

- 運営委託 特定医療法人厚生会
- 所在地 美濃加茂市古井町下古井630
- ベッド数 50床

「療護施設機能の一部の一般病院への委託事業」公募要領

平成19年6月15日

独立行政法人 自動車事故対策機構

1. 趣旨

本要領は、平成19年秋を目途に実施する「療護施設機能の一部の一般病院への委託」について、その受託事業者を一般競争入札（総合評価落札方式）により選定するために必要な事項を定めるものとする。

2. 業務概要

- (1)業務名 療護施設機能の一部の一般病院への業務委託
- (2)目 的 療護施設機能の一部機能を一般病院に委託し、自動車事故による遷延性意識障害者のための回復に向けた治療・看護機会の拡充を図ることを目的とする。
- (3)委託開始 平成19年10月以降（予定）

3. 参加資格要件

- ① 北海道地区、九州地区に立地する病院であること
- ② 脳神経外科の診療科を有する病院であり、原則として病床数200床以上を有していること
- ③ 北海道地区、12床（H19年度：6床）、九州地区、20床（H19年度：10床）の病床を提供できること
- ④ 運営委託額として、当機構が定める金額以下で受託できること
経費について、診療報酬でカバーできない部分（看護職員人件費増加分、医業経費増加分及び設備増設・改修費等の償却費相当分）について、運営委託費として支払うこととしており、競争入札では、この委託費の額を入札することとなる。運営委託額の詳細については、公募要領説明会で説明・明示する。
- ⑤ 委託基準を満たすことが可能であること
（委託基準抜粋）
 - ・ 患者が気象の変化や季節の移り変わりなどを直接感じることができるようなベッド配置に配慮すること
 - ・ 患者1人当たりの面積；6.4㎡以上で、車イス、ストレッチャーが、自由に移動できるよう1.5m以上のベッド間隔を有すること
 - ・ 原則としてワンフロアシステムを採用することとするが、対応できない場合は、モニタリングシステムを導入すること
 - ・ 同じ看護師が一人の患者を継続して受け持つプライマリー・ナーシング方式を可能な限り採用すること
 - ・ 常時ベッドサイドにおいて看護・介助を行う完全看護体制を採用し、患者1人に対し看護師1.3人（雇用）体制を維持すること等
- ⑥ 下記、「4. 公募要領説明会」の北海道地区、九州地区のいずれかの説明会に参加していること

※なお、④の運営委託額及び⑤の委託基準については、説明会において詳細を明示・説明する。

4. 公募要領説明会

- (1)開催日時 北海道地区； 平成19年6月26日（火）15：00～
九州地区 ； 平成19年6月27日（水）15：30～

(2)開催場所

北海道地区； 独立行政法人自動車事故対策機構 札幌主管支所4F会議室 011-551-2145
札幌市中央区南8条西15丁目北海道ハイヤー会館（別添地図参照）
九州地区 ； 独立行政法人自動車事故対策機構 福岡主管支所 092-451-7751
説明会場 （財）九州陸運協会 陸運会館6F会議室
福岡市博多区博多駅東3-10-17 陸運会館（別添地図参照）

(3)出席申し込み

別添「公募要領説明会出席届」により、平成19年6月25日（月）正午（厳守）までに、下記「12. 書類送付及び問い合わせ先」の事務局あて申し込むこと。
申し込み方法は、郵送又はFAXによること。

5. 入札参加表明

入札参加表明書（説明会にて配布）に6. の提出書類を添えて、必要部数を提出期限までに、下記提出場所に提出すること。

【提出場所】

〒102-0083 東京都千代田区麹町6-1-25 上智麹町ビル7F
独立行政法人自動車事故対策機構 被害者援護部 療護センターグループ

【提出部数】

10部

【提出期限】

平成19年8月15日（水）（午後5時必着）

【提出方法】

直接持参するか又は郵送（書留郵便に限る。）で提出すること（提出期限厳守）
（なお、郵送の場合は、上記【提出期限】必着のこと）

6. 提出書類

- (1)提出書類は、下記のとおりとする。具体的には説明会で明示する。

- ① 病院概要（名称、所在地、代表者名、設立年月日、経歴・沿革、従業員数（種別（医師、看護師、事務員 等）の内訳）、業務内容（各診療科の種類、病床数等）、医師の氏名・経歴、委託病床部分を示した見取り図（寸法の入っているもの）
- ② 受託した場合の1床当たりの費用（年額）見積（見積金額（税込み）、算出根拠（費用については、人件費、一般管理費、設備投資費等の内訳を示すこと）
- ③ 委託基準を含む3. の参加資格要件を満たしていることを証明する挙証資料
- ④ 論文や学会発表等の研究活動状況をアピールする資料

(2)提出書類の留意事項

- ・ 6. (1)②については、公募要領説明会において配付する入札書に記載した上、封印して提出すること
- ・ 提出書類は、原則A4版・縦型・横書き・左綴じで作成すること
- ・ 文章を補完するためのイラスト、イメージ図は使用してよい
- ・ 添付する資料は、原則A4に統一すること

(3)添付書類

・決算書等

過去3年間の貸借対照表、損益計算書及び剰余金又は欠損金の処理状況を明らかにした書類

・その他

パンフレット等参考資料（無ければ添付する必要なし）

7. 選定方法

提出資料等について、選定基準に基づき「療護施設機能の一部の一般病院への委託に係る検討委員会」が審査、検証を行い、選定基準を満たした者の中から総合評価の方法をもって受託者を決定する。

なお、決定後、受託者に不正と認められる行為等があった場合には、次点の者を受託者とする。次点の者に同様の事由が認められた場合には、選定をやり直す（再募集）こととする。

8. 決定結果の通知

決定結果は、受託者決定後2週間以内に、入札参加者全員に通知文書を発送する。なお、受託者決定過程についての問い合わせは一切応じない。

9. 入札参加の無効

次のいずれかに該当する場合は、入札の参加を無効とする。

- ① 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- ② 提出書類等が公募要領に記載の要求事項を満たさない場合
- ③ 提出書類等に虚偽の記載があった場合
- ④ 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合
- ⑤ その他、入札応募手続に違反すると認められた場合

10. その他

- ・ 提出書類について、提出後の追加及び変更は認めない。
- ・ 提出書類等の作成、提出に要する費用は提案者の負担とする。
- ・ 提出された書類は返還しない。
- ・ 提出された書類以外に、審査に必要な書類の提出を求める場合がある。

11. スケジュール

平成19年	6月15日（金）	公告（HP、掲示板に掲載）
平成19年	6月25日（月）	公募要領説明会の参加締切り
平成19年	6月26日（火）	北海道地区公募要領説明会の開催
	6月27日（水）	九州地区 //
平成19年	8月15日（水）	応募（提出書類）の締め切り
平成19年	8月	応募内容の調査・審査等
平成19年	8月下旬～9月	第3回「療護施設機能の一部の一般病院への委託に係る検討委員会」開催（委託先病院の決定等）
平成19年	9月	委託契約締結等、 入院患者の募集
平成19年	10月以降	入院患者受入開始

12. 書類送付及び問い合わせ先

<担 当>

〒102-0083 東京都千代田区麹町6-1-25 上智麹町ビル7F

独立行政法人自動車事故対策機構 被害者援護部

療護センターグループ 担当：青木、齋藤、梅本

電 話：03-5276-4479

FAX 03-3239-9336

公募要領説明会出席届

独立行政法人自動車事故対策機構による「療護施設機能の一部の一般病院への委託」に係る公募要領説明会に参加を希望します。

■参加希望会場（下記のうち、いずれかに○を付すこと）

- ・北海道地区
- ・九州地区

平成19年 月 日

病院名 _____

所在地 _____

代表者名 _____

出席者職名
氏 名 _____

出席者職名
氏 名 _____

担当者職名

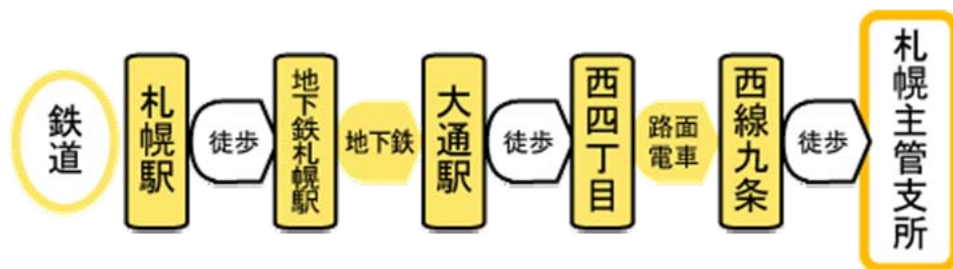
氏 名 :
電 話 番 号 :
FAX 番 号 :
E-mail :

（注）会場の都合により2名を超える場合は、着席できないことがあります。

独立行政法人自動車事故対策機構 札幌主管支所

名称	郵便番号	所在地	電話番号/FAX
札幌主管支所	064-0808	札幌市中央区南 8 条西 15 丁目 北海道ハイヤー会館	【電話番号】011-551-2145 【FAX 番号】011-551-3731

アクセス案内



地図



外観

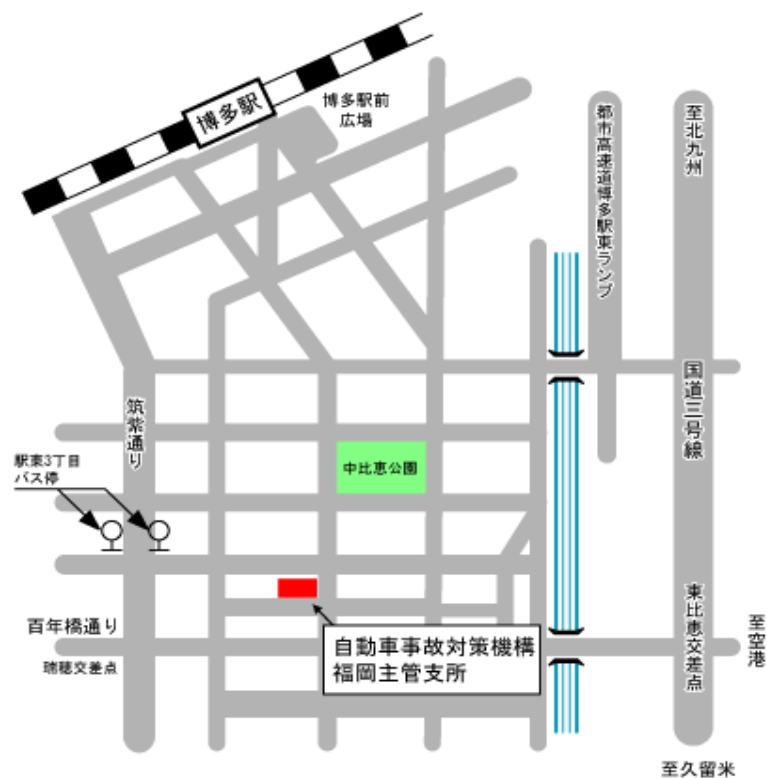
独立行政法人自動車事故対策機構 福岡主管支所

名称	郵便番号	所在地	電話番号/FAX
福岡主管支所	812-0013	福岡市博多区博多駅東 3-10-17 陸運会館	【電話番号】092-451-7751 【FAX 番号】092-451-7753

アクセス案内



地図



外観